

特別解説

監査上の主要な検討事項 (KAM) 主要な欧州企業の事例の調査

はじめに

新型コロナウイルス感染症 (Covid-19) 対応に世界中の政府や企業が忙殺されて1年半。第2波、第3波、あるいは変異種と次々と新たな波が押し寄せてなかなか終息の兆しが見えない中、企業の2020年度の決算が世界中で出そろった。

本稿では、英国と欧州大陸の主要な企業それぞれ100社について、各社のウェブサイト上で公表されている英文の年次報告書 (アニュアル・レポートやレジストレーション・ドキュメント等) の監査報告書に記載されたKAMの個数やKAMの内容の分類・集計を行い、見られた傾向や全体的な特徴などについて分析を行った。また、2019年度及び2018年度のデータも比較のために掲載している。さらに、2020年度の主要な米国企業の監査報告書において記載された監査上の重要な事項 (CAM) の件数等も、参考データとして記載している。本稿では、米国企業の監査報告書に記載されたCAMとの比較等も行いつつ、欧州 (英国及び欧州大陸) の主要な企業の監査報告書に記載されたKAM項目の調査分析を行うこととしたい。

今回の調査の対象とした企業

今回の調査では、ロンドン証券取引所に上場し、FTSE100の構成銘柄に選ばれている企業を

中心に英国の主要な企業100社を選ぶとともに、欧州大陸の企業については、ストックス (STOXX) 欧州600指数 (注) の構成銘柄に選ばれている銘柄の中から、主要な企業100社を選定した。なお、各社のKAMの内容に関する記述等は、各社のウェブサイトに掲載されている英文の連結財務諸表に対する監査報告書に記載されていたものを、筆者が仮訳したものである。

(注) ストックス (STOXX) 欧州600指数とは、STOXX社 (スイス・チューリヒに本拠を置くインデックス・プロバイダー。ドイツ取引所のグループ企業) が算出する、ヨーロッパ17か国における欧州証券取引所上場の上位600銘柄により構成される株価指数。流動性の高い600銘柄の株価を基に算出される、時価総額加重平均型指数である。

KAMの定義と決定のプロセス

監査上の主要な検討事項 (KAM) は、国際監査基準 (ISA) 701「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な事項のコミュニケーション」において、「当年度の財務諸表監査において、監査人が職業的専門家として最も重要であると判断した事項。監査上の主要な検討事項は、監査人が統治責任者 (わが国では「監査役等」に相当する) とコミュニケーションを行った事項から選択する。」と定義されている